

令和5年6月1日

# みんなの市税

編集・発行 福岡市財政局税制課 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

## 目次

- 1 令和5年度から納付方法が拡大します！
- 2 市税に関する証明（所得証明等）について
- 3 原付バイク等の手続きについて
- 4 税金の制度や手続きなどをLINEで案内します！
- 5 令和4年度中学生の「税についての作文」受賞者紹介
- 6 市税に関するお問い合わせ先

## 1 令和5年度から納付方法が拡大します！

- 令和5年4月からこれまでの納付方法に加え、納付書に印刷されている地方税統一QRコード「**eL-QR**」や「**eL番号**」を利用して、パソコンやスマートフォンなどから、簡単・便利に納付できるようになりました。

納付の手続きはとっても簡単！  
24時間いつでもどこでも納付が可能に！

- ① **地方税お支払サイト**にアクセス
- ② パソコンやスマートフォンで納付書に印刷された**eL-QR**を読み取るか**eL番号**を入力

こちらの納付番号等は使用できません。必ず下記のeL番号を入力してください。

**eL番号: 40130-2300031230  
0000310100-005862-165**

地方税お支払サイト内の①～④にそれぞれ入力してください。

地方税お支払サイト  
eL-TAX for Payment

eL-QR読み取り eL番号入力

① 住所情報選択 / 支払納税種別コード  
例: 12345

② 納付番号 / 案件特定キー  
例: 12345678901234567890

③ 納税種別  
例: 123456

④ 納付区分 / 税目・料金番号  
例: 123

確定する

詳しくはこちら  
**地方税お支払サイト**  
(利用者向けホームページ)



**地方税お支払サイト**とは、ご自宅やオフィスに届く納付書に印刷された**eL-QR**や**eL番号**を使い、スマートフォンやパソコンで地方税をお支払いいただけるサイトです。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

- ③ クレジットカード払いやインターネットバンキングなど、様々な決済手段から希望のお支払方法を選択して手続き
- ※ **スマホ決済アプリ**の場合は、アプリを起動し、直接**eL-QR**を読み取るだけでお支払い手続きができます。

### Q どの税目で利用できますか？

令和5年度の課税分から次の税目でご利用可能です。

- 市県民税（普通徴収） ■ 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）

### Q いつ利用できますか？

**地方税お支払サイト**は24時間365日利用できます。

- ※ 利用時間帯によっては選択できない支払方法があります。
- ※ システムメンテナンス時間を除きます。

### Q どのような決済手段が利用できますか？

**地方税お支払サイト**では、様々な納付方法から選択できます。

- クレジットカード払い
- インターネットバンキング
- 口座振替（ダイレクト方式）
- ペイジー番号発行

※ 金融機関によって利用できる納付方法が異なります。

※ 地方税お支払サイト以外での納付方法については、福岡市ホームページでご確認ください。

福岡市 納付方法

検索

### 【注意事項】

- ① クレジットカード払いの手続きサイトが、これまでの「**福岡市税クレジットカードお支払サイト**」から「**地方税お支払サイト**」に替わります。
- ② **地方税お支払サイト**や**スマホ決済アプリ**で納付された場合、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付書を持参して納税を行ってください。

## 2 市税に関する証明(所得証明等)について

令和5年度の所得証明書は、個人市県民税が普通徴収の方及び公的年金からの特別徴収の方は6月12日(月)から発行します。(個人市県民税が非課税の方及び給与からの特別徴収の方は5月19日(金)から発行しています。)

### 証明はオンライン申請が便利です!

パソコンやスマートフォンから、オンラインで申請すると、証明書を郵送で受け取ることができます。(個人の方)

#### 申請に必要なもの

- ① マイナンバーカード  
(署名用電子証明書機能付き)
- ② クレジットカード(手数料決済用)
- ③ 個人認証に必要なアプリのダウンロード

- 申請後最短翌日に証明書をお届け!
- 令和6年3月末までは、普通郵便料84円が無料!
- 窓口で申請するより手数料が50円安い!

#### 手続きの流れ

- 1 個人認証に必要なアプリのダウンロード
- 2 オンライン申請ページから必要事項を入力
- 3 マイナンバーカードで個人認証
- 4 クレジットカードで支払い
- 5 郵送で証明が送られてきます

詳しい手続きについてはこちらから



福岡市 税務証明 オンライン

### 1 証明を請求できる方

証明を請求できるのは次の方です。

- (1) 本人(相続人、納税管理人も含まれます。また、相続人等であることを証明する書類が必要です。)
- (2) 本人の委任状等を持参した人(ご家族の場合でも委任状が必要です。)\*委任状は作成日から3カ月以内のもの
- (3) 法人の代表者(代表者以外の方が請求される場合は法人印及び代表者の職印が必要です。)
- (4) 借地人、借家人(評価証明書の請求に限ります。賃貸借契約書及び賃借料の直近の領収書をご持参ください。)  
\*転借人の場合は、必要な書類等が異なる場合があります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

### 2 請求に必要な書類等

請求される方は、次のいずれかを必ずご持参ください。

請求される方	必要書類(本人確認書類)
個人	・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・健康保険証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真付) ・在留カード(外国人登録証)等 ・その他公的機関が発行した証明書
法人	・法人印及び代表者の職印 ・法人印及び代表者の職印が押印された申請書 *印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。 *法人の代表者が来庁される場合は、代表者ご本人であることが確認できれば押印は不要です。

- \*市税納付後おおむね2週間以内の間に納税証明書(滞納が無いことの証明書など)を請求される場合は、領収書や振替が確認できる通帳をご持参ください。
- \*個人の方の証明を委任状で請求される場合は、委任者の本人確認ができるもの(写し可)が必要です。

#### 委任状の記載内容

(ご家族の場合でも委任状が必要です)

委任状 [見本]

(代理人)  
住所  
氏名 (窓口に来られる方)

私は、上記の者を代理人と定め、次の証明書の請求及び受領を委任します。

(1) 証明書の名称 ( ) 証明  
(2) 証明書の年度及び通数 ( ) 年度・( ) 通

福岡市( ) 区 長 様  
令和 年 月 日  
(委任者)  
住所  
本人署名  
(委任者が法人の場合は押印)

- \* (代理人) … 窓口に来られる方
- \* (委任者) … 証明が必要な方

### 3 証明の種類・手数料・担当窓口

証明書の種類	手数料	担当窓口
納税証明書 市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明書 市県民税課税・非課税証明書(所得証明書) 固定資産公課証明書・評価証明書・無資産証明書	一件 300円 ※1	・区役所 課税課 ※博多区は証明発行コーナー係 ・早良区入部出張所 ・西区西部出張所 ・天神証明サービスコーナー(市役所1階情報プラザ内) ・千早証明サービスコーナー(東区なみぎスクエア内) ・市内34の郵便局(評価証明書及び無資産証明書を除く)※2
軽自動車税(継続検査用)納税証明書	無料	※上記証明書は居住(賦課)区以外の区役所等でもお取りいただけます。

- ※1 オンライン申請(郵送交付)の場合は250円
- ※2 郵便局で取り扱いができるのは請求者ご本人のみに限ります。窓口で本人確認をしますので、**本人確認書類**(マイナンバーカードや運転免許証など)をご持参ください。

取扱い郵便局はホームページでご確認ください。

福岡市 郵便局での証明請求

### 4 証明の郵送請求

郵送で証明書を請求する場合は、下記(1)~(6)の書類等を同封の上、右記「福岡市税証明郵送請求センター」宛に請求してください。

- (1) 税務証明交付申請書
- (2) 手数料(郵便局の定額小為替)
- (3) 返信用封筒(宛先を記入し切手を貼付してください)
- (4) 請求者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)の写し
- (5) 委任状(代理の方が請求される場合)
- (6) 委任者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)の写し(代理人の方が請求される場合)

〒812-8512

福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号  
博多区役所 9階

**福岡市税証明郵送請求センター**

電話番号：292-2069

(午前8時45分~午後5時30分 土日祝日、年末年始を除く)



税務証明交付申請書は福岡市ホームページからダウンロードできます。

福岡市 税務証明交付申請書

### 3 原付バイク等の手続きについて

#### 1 原付バイク等の手続きでオンライン申請ができます！

##### オンライン申請できる手続き

- 新規登録
- 廃車申告
- 名義変更(新・旧所有者がともに福岡市ナンバーの場合に限る)
- 新規登録受付書・廃車申告受付書の再交付申請



窓口に行かなくても、いつでも便利に申請できる!

福岡市 原付バイク オンライン申請

検索

詳しい手続きについては  
こちらから



#### 2 原付バイク等の受付窓口が変わりました

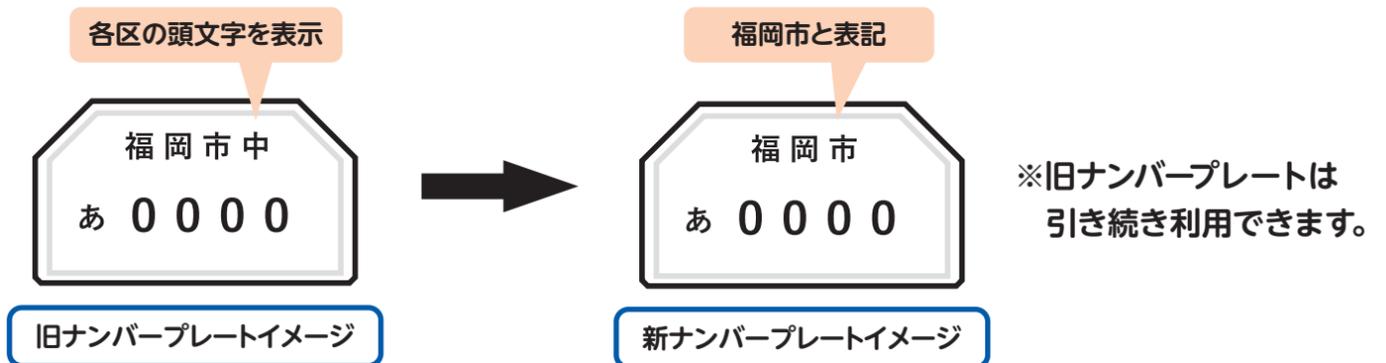
区役所課税課にあった原付バイク等の申請受付窓口が博多区役所9階の資産課税課に変更になりました。

##### 新担当課

〒812-8512  
福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号  
博多区役所 9階  
財政局 資産課税課 軽自動車税係  
電話番号：292-1604

#### 3 原付バイク等のナンバープレートが変わりました

原付バイク等を登録する区の「区名を表記」したものから「福岡市表記」に変更になりました。

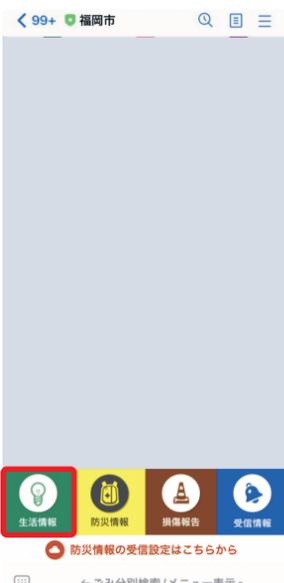


### 4 税金の制度や手続きなどをLINEで案内します！

「福岡市LINE公式アカウント」を「友だち追加」すると、税金の制度や手続きなどの情報をチャット(対話)形式で確認できます。また、案内に従って進むと、そのままオンライン(電子)申請が利用でき、来庁することなく、手続きが行えます。

##### STEP1

福岡市LINE公式アカウント「生活情報」をタップ



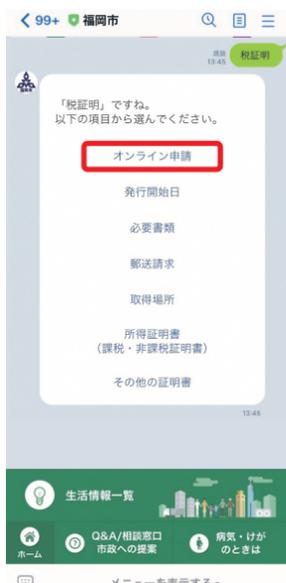
##### STEP2

「税金」をタップ



##### STEP3

調べたい項目を選択する(例)「税証明」>「オンライン申請」をタップ



「友だち追加」はこちら



## 令和4年度中学生の「税についての作文」受賞者紹介

### 総務大臣賞

「税金は「優しさのバトン」」  
福岡教育大学附属  
福岡中学校  
2年 畑瀬 由衣 さん

### 福岡市長賞

「私は税金を使っている」  
福岡教育大学附属  
福岡中学校  
2年 塚原 葉月 さん

### 福岡市議会議長賞

「先生のお癖」  
学校法人 福岡雙葉学園  
福岡雙葉中学校  
3年 大垣 花乃 さん

### 福岡市教育委員会賞

「税金の大切さ」  
福岡市立三筑中学校  
3年 中村 綺花 さん

「支え支えられている  
ことの大切さ」  
福岡市立下山門中学校  
3年 伴 柚葉 さん

## 市税に関するお問い合わせ先

### 【お知らせ】

・納税管理課、特別滞納整理課、法人税務課、資産課税課については、令和4年2月に博多区役所9階へ移転しています。

※博多区役所住所：〒812-8512 博多区博多駅前2丁目8番1号

窓口への書類の提出や郵送については注意してください。

各区役所の窓口	課(係)の名称、主な業務				課(係)の名称、主な業務			
	区名	電話番号	FAX番号	区名	電話番号	FAX番号		
各区役所の窓口	課税課(市民税係)				課税課 (固定資産税土地係・家屋係)			
	博多区	419-1027	476-5188	博多区	419-1032	476-5188		
	・個人の市県民税の申告、 課税(普通徴収、公的年金 からの特別徴収)	中央区	718-1038	714-4231	中央区	718-1045	714-4231	
		南区	559-5041	511-3652	南区	559-5051	511-3652	
		城南区	833-4032	841-2145	城南区	833-4036	841-2145	
		早良区	833-4320	841-2185	早良区	833-4326	841-2185	
	西区	895-7017	883-8565	西区	895-7019	883-8565		
	課税課※1(管理係) (博多区は証明発行コーナー係)	東区	645-1021	632-4970	納税課			
		博多区	402-0799	402-1190				
中央区		718-1049	714-4231	・個人市県民税や固定資産税、 軽自動車税(種別割)の納 税相談、滞納整理 ※2	東区	645-1022	632-4970	
南区		559-5031	511-3652		博多区	419-1023	476-5188	
城南区		833-4024	841-2145		中央区	718-1028	714-4231	
早良区		833-4318	841-2185		南区	559-5169	511-3652	
西区	895-7013	883-8565	城南区	833-4026	841-2145			
・市税に関する証明の発行・ 交付	早良区	833-4317	841-2185	西区	895-7014	883-8565		

※1 令和5年10月から納税課に変更になります。

※2 令和5年6月から個人はお住いの区の納税課、法人は特別滞納整理課が納税相談等の窓口になります。

博多区役所9階	課(係)の名称、主な業務		電話番号	FAX番号
	納税管理課 (収納管理センター)	・市税の口座振替手続き、過誤納金の還付	292-2093	292-4112
福岡市税証明 郵送請求センター	・市税に関する証明のオンライン申請・郵送 による請求	292-2069		
特別滞納整理課	・給与から特別徴収される個人市県民税や 法人市民税等の納税相談、滞納整理 ※令和5年6月から全税目の法人の納税相談等の窓口になります	292-3124		
法人税務課	・給与から特別徴収される個人市県民税の課税 ※令和5年10月から個人の課税内容に関する問い合わせ先は、 各区役所課税課(市民税係)になります	292-3259	292-4173	
	・法人市民税の課税	292-3249		
資産課税課	・固定資産税(償却資産)の課税	292-2479	292-4187	
	・事業所税や市たばこ税、入湯税の課税 ※令和5年10月から法人税務課(事業所税係)に変更になります	292-2486		
	・宿泊税の課税 ※令和5年10月から法人税務課(宿泊税係)に変更になります	292-2496		
	・軽自動車税(種別割)の課税	292-1604		

市税に関するさまざまな情報は  
福岡市ホームページから確認い  
ただけます。



福岡市 市税

検索

最後までお読みいただきまして  
ありがとうございます。

わかりやすい広報誌づくりの参考とするため、  
ご感想やご意見をお寄せください。

発行・編集

福岡市財政局税制課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL: 711-4202 FAX: 733-5598  
E-Mail: zeisei.FB@city.fukuoka.lg.jp

市役所の窓口	課(係)の名称、主な業務		電話番号	FAX番号
	納税企画課	・市税の収納・市税に関する証明・滞納整理等にか かる企画	711-4206	733-5598
	課税企画課	・市税の課税にかかる企画	711-4207	
税制課	・市税の制度、市税の予算・決算、税務広報、 市税の不服申立審査	711-4202		